

有田町 社協だより

第59号

平成28年 3月

発行/社会福祉法人
有田町社会福祉協議会

●本所
〒844-0027
有田町南原甲664番地4
TEL0955-41-1315

●西有田支所
〒849-4153
有田町立部乙2462番地2
TEL0955-46-4733

印刷/(有)大宅印刷

●ボランティアだより●

私たちがサロンを楽しくします



現在町内23地区で、高齢者サロンが活発に開催されています。

社協は、今後もサロンをより楽しくスムーズに運営するため、サロンリーダーさんの養成講座を開いています。

これからも高齢者の地域での「つどい場」であるサロンが活性化することを願っています。

社協福祉のつどい	P2・P3
地域福祉活動事業の実施団体を募集します	P4
家族介護教室を開催しました	P4
ご芳志ありがとうございます	P5
ピカピカ福祉車両の寄贈・ブルタブが車椅子へ	P6
チャイルドシート貸出・福祉用具の貸出	P6
有田中部小 福祉体験・片付け支援・地区座談会・ちろりん村	P7
社協から今後の催しものをお知らせします	P8
介護のちょっとアドバイス	P8

もへじ

1月31日(日)

社協福祉のつどい

盛大に開催しました

テーマ「ありたの元気は 地域から」 有田町福祉保健センターにて

地域における生活課題が多種多様化し、公的福祉サービスに加え、民間の福祉サービスや地域住民の相互扶助を高め、課題やニーズに応じた適切で迅速な福祉サービスが、今後大変重要になってきます。

そのような問題意識を持ち、「ありたの元気は地域から」をテーマに、1月31日に平成27年度の「社協福祉のつどい」を開催しました。

9時30分に開会し、松尾文則有田町社会福祉協議会副会長のあいさつの後、県議会議員原田寿雄様と佐賀県社協常務理事初村健二様から来賓の祝辞をいただきました。



挨拶をする松尾副会長

その後、有田町社会福祉功労者の表彰があり、社会福祉施設職員の部では、障害者支援施設あすなの里職員の中村佳世様が、永年勤続の労に対し、有田町社会福祉協議会会長表彰を受けられました。

また、福祉のつどいPR用のポスターとして有田工業高校デザイン科3年 川久保美奈様の作品を採用させていただきましたので、作品の紹介とお礼の品を贈りました。



表彰を受ける中村佳世様



ポスター制作者川久保美奈様

次に、1月20日に佐賀県内の福祉功労者の表彰式が開催され、有田町からはボランティア功労表彰において、ボランティア団体「赤絵ワールド」様が受賞されましたので、つどいの式典の場において、県社協初村常務理事より表彰の伝達を行いました。



赤絵ワールドの百田節子様

以上で式典を終了し、ステージ第2部の講演に移りました。

講師は、NPO法人つどい場さくらちゃん理事長 丸尾多重子氏（兵庫県西宮市）を招き、「共に生きる“つどい場”を広めよう!」という演題で、約1時間半の講演をしていただきました。



講演をされる丸尾多重子氏

10年の間に、母、兄、父の家族介護を経験。その間に1級ヘルパー資格取得のため、実習先の施設で機械入浴の介助方法にキレ（憤慨し）、自分で介護事業所を立ち上げようと奮起、2004年3月に“つどい場さくらちゃん”を立ち上げました。

3年後にはNPOの法人格を取得、地域の人達や多くのボランティアに支えられ、介護保険事業に頼らない、まさにつどい場を運営しております。

<映像を使つての“つどい場”の紹介>

TBS系列で、毎週土曜日の17:30-18:50に生放送されている大型のニュース・報道ドキュメンタリー番組である「報道特集」の取材を受け全国放送された番組をDVDに録画したものを会場で披露していただきました。

つどい場には、家族介護をする人たちが、気軽に集えて、一緒に食事をしたり、楽しいとき・嬉しいときはともに笑い、悲しいとき・辛いときは、思いっきり泣ける“まるちゃんのつどい場”の様子が紹介されていました。

丸尾さん曰く、「つどい場は、いろんな人が「まじくる（交ぜくる）」という意味合いで運営され、介護をする人、される人、障害のある人や健康な人などが気軽に集えて、介護の悩みごと相談が心の底からできる居場所とのこと。」

有田町にも是非、そのような“つどい場”を作ってください、と激励のことばをいただき、1時間半の講演が短く感じられたひと時でした。

11時30分からはボランティア団体などの食と物品のバザーが福祉センター1Fで開催され、賑わっていました。

今年もたくさんのボランティア団体や社協職員による食や物品のバザーが行われました。



身障者会や老人会さんによる餅つき 息もびったりです!!



たくさんの福祉作業所が参加されました



食のバザー也大盛況



物品バザーも大変人気でした。



中学校特別支援学級にも参加していただきました。



セラミーとありたんも来てくれました。中央は共同募金のキャラクター 愛ちゃんです。



今年の赤い羽根共同募金パートナーミーティングではカフェをオープン

地域福祉活動事業の実施団体を募集します。

【平成28年度地域福祉活動事業助成制度があります】

一定の基準を満たしている団体には、地域福祉活動資金を助成する制度があります。以下に助成制度の概要を掲載しますので、助成金を希望される団体は、期日までに申請して下さい。

助成金の財源

赤い羽根共同募金の配分金や香典返し等の寄付金が財源です。

助成対象とする事業

- 1 地域福祉の先駆的・開拓的事業、地域の公益性に貢献すると認められる事業
- 2 地域住民の福祉向上を目的とした福祉サービス、教育・研修を含めたイベントの開催、機関紙の発行等に関する事業
- 3 高齢者や障害者が、スポーツや集い、学びを通じて社会参加を促進できる事業
- 4 子育て支援や青少年の非行防止・健全育成等の促進を図る事業
- 5 交通安全、各種募金や奉仕活動、福祉施設の訪問や清掃活動、学校のボランティア教育等、地域福祉活動思想の普及や教育・実践に関する事業
- 6 前各号の事業活動に必要な備品等の整備
- 7 その他地域外の活動でも、有田町民がその活動の恩恵を受けられる事業

助成の基準

- 1 一事業の80%以内(学校ボランティアを除く。)
- 2 他の機関から補助等がある場合は、その額を控除した残額を対象事業費とします。
- 3 その団体の運営費や会食費、構成員の報酬等を控除した残額を対象事業費とします。
- 4 助成金の総額は、財源として共同募金等から配分される額等を限度とし、応募が多いときは、抽選又は助成金を減額する事があります。

対象としない事業

- 1 その団体の財政状態と他からの補助金等で、この助成が必要と認められない事業
- 2 営利目的の事業や報酬を得られるとみなされる事業
- 3 社会福祉の活動であっても運営費への補てんや構成員の互助共済が主な事業とみなされる事業

助成金説明会

4月8日(金)午後6時から有田町社協会館において、助成金についての説明会を開催します。助成金を希望の団体代表者の方は、ご出席ください。

助成申請

4月28日(金)までに、助成金申請書をご提出ください。(様式は社協にあります。または有田町社協ホームページからダウンロードできます。)

認定審査

認定審査会を開き、その結果を応募団体に通知します。

助成金交付

認定を受けた団体等には、6月下旬に助成金を交付します。

お問い合わせ先

有田町社会福祉協議会
☎ 0955-41-1315

今回参加された20名の方たちは、日ごろの介護疲れを忘れ、自分の身体の状態に気づき、これからは自分に合った運動を続けていこうと、思いを新たにしておられました。介護する人が健康でないと、良い家族介護はできません。来年度も4回の家族介護教室を予定していますので、是非ご参加ください。



タオル体操でリフレッシュ!



村上講師の話しを聞く参加者

第4回

家族介護教室を開催しました

2月18日、有田町福祉保健センターにおいて、在宅で家族の介護をしておられる方や介護に関心のあられる方を対象に家族介護教室を開催しました。

今回は心と身体のリフレッシュをテーマに村上美由紀フィットネストレーナーを講師に迎え、ポ

ールやタオルを使用して運動を指導していただきました。

身体機能を改善していくことで、心も整っていくとの話がありました。

た。

ご芳志ありがとうございます。

【寄付金の公表について】

有田町社会福祉協議会では、町民の皆様からいただいた寄付金(香典返し等)については、寄付をいただく際に、寄付申込書にて寄付なされる方の意思をお伺いしております。

有田町社協としては、寄付者の意向を尊重し、寄付申込書にしたがって、下記のような公表をさせていただきます。

- ① 寄付者名・地区名、物故者名、金額全て載せてもいい。
- ② 寄付者名・地区名、物故者名までは載せて、金額は載せなくてよい。
- ③ 全て載せなくてもよい。

町民の皆様のご理解を賜りますようお願いいたします。



皆様からいただきました貴重な浄財は社会福祉事業に幅広く使わせていただいております。

(寄付者にその意向をお尋ねした結果、一部記載がないところがあります。)

● 香典返し

【自 H28. 1. 1 ~ 至 H28. 2. 29】

寄付者名	地区	物故者名	金額
中村 了 様	原明	サトノ 様	30,000円
福田タツ子 様	仏ノ原	道 義 様	10,000円
岩永 久司 様	上山谷	英 一 様	30,000円
小笠原美恵子 様	本町	吉永ミキ 様	50,000円
吉永 常男 様	山本	末 夫 様	50,000円
王寺 直子 様	東山代町	嗣 裕 様	100,000円
樋渡ヨシエ 様	桑木原	幸 男 様	30,000円
藤田 孝 様	桑木原	マチエ 様	30,000円
松永佳世子 様	南原	富 徳 様	30,000円
池田 信枝 様	本町	敬 蔵 様	30,000円
川尻 和博 様	立部	ナ ミ 様	30,000円
黒川 政憲 様	黒川	政 壽 様	30,000円
吉田テルコ 様	立部	豊 様	30,000円
栗原 和夫 様	山谷牧	増 美 様	50,000円
山口 正春 様	赤坂	秀 代 様	30,000円
椎谷 智周 様	下山谷	和 世 様	30,000円
松尾美恵子 様	戸矢	好 昭 様	50,000円
松村 剛夫 様	外尾町	清 重 様	30,000円

寄付者名	地区	物故者名	金額
平川志津江 様	上山谷	勝 美 様	30,000円
黒川 洋子 様	白川	山口辰美 様	30,000円
山下 清美 様	黒牟田	アキヨ 様	30,000円
立部 澄子 様	立部	日知次 様	50,000円
鷹取喜一郎 様	泉山	君 代 様	30,000円
松石 泰浩 様	南原	肇 様	100,000円
杉本 夕子 様	大野	岩崎嘉代 様	30,000円
諸岡 秀平 様	下内野	トシエ 様	30,000円
川湧 逸子 様	本町	正 則 様	
栗原 長旨 様	二ノ瀬	虎 作 様	
馬場 俊明 様	上内野	竹 代 様	
久保田祥子 様	中樽	治 善 様	
神田真理子 様	黒川	祐 樹 様	
樋渡美恵子 様	桑木原	寿 様	
溝上 敬暉 様	丸尾	榮 子 様	
吉田 妙子 様	原明	勝 様	
藤 房枝 様	大木宿	正 弘 様	
岸川 嘉見 様	上山谷	美智子 様	

寄付者の意向により
金額は載せておりません

● 一般寄付

【自 H28. 1. 1 ~ 至 H28. 2. 29】

道草の会 様	3,759 円	社会福祉事業資金 (福祉のつどいバザー)
有田町消費者グループ協議会 様	1,500 円	
ピースワーク 様	1,000 円	
話輪の会 食楽 様	1,000 円	
食生活改善推進協議会 三木会 様	1,000 円	
食生活改善推進協議会 さわやか支部 様	3,000 円	社会福祉事業資金
匿名希望 様	500 円	

27年度赤い羽根共同募金資材募金における県産品にご協力いただいた企業様より
社会福祉事業資金として 寄付をいただきました。

【自 H28. 1. 1 ~ 至 H28. 2. 29】

蒲原興産所(株) 蒲原一広 様	2,473 円	株式会社 陶悦窯 今村堅一 様	1,720 円
前田食品工業有限公司 様	12,145 円	(株)原重製陶所 様	1,920 円
株式会社 田清窯 田中亮太 様	2,560 円	有限会社 宝泉窯 原田元 様	3,640 円
(有)しん窯 梶原茂弘 様	4,040 円		

ピカピカの福祉車両の 寄贈を返す

奇贈を返す

毎年8月の暑い日に24時間テレビチャリティー募金を呼びかけ、たくさんの方から寄付金を寄せていただいております。

その財源で今年度、有田町社協は福祉車両1台（トヨタハイエース10人乗り、車椅子2台搭載可≒480万円相当）をいただくことができました。デイサービス「くつろぎ」に配備し、利用者の送迎に活用させていただきます。



奇贈を受けた福祉車両

24時間テレビチャリティー委員会には、日本全国で毎年平均9億円ほどの募金が寄せられ、同委員会では、福祉車両の贈呈、介助犬の普及支援、環境保全活動、東日本大震災被災地復興支援、国内外の災害義捐金贈呈などの活動を行っています。

今後も皆様のご協力をよろしくお願ひします。

皆さんからいただいたフルタブが 車椅子に大変身！

社協のボランティアセンターでは、缶ビールや缶ジュース等のフルタブ（リングプル）を集めています。毎月たくさんの方から寄せていただいたフルタブは、買取業者に売却し現金に換えております。

その現金は預り金で預金しておき、町民の方に貸し出すための福祉用具やチャイルドシート等の購入費に充てております。

今回は介助式車椅子2台を購入しました。皆様のちょっとしたあたたかい気持ちで、有田の地域福祉に大いに役立っています。これからもよろしくお願ひします。



寄せられたフルタブ



フルタブで購入した車椅子2台

なお、参考までにペットボトルのフタは、役場本庁・健康福祉課・東出張所で取り扱っております。

福祉用具の貸し出しのお知らせ

足を怪我して急に車椅子が必要になった。要介護認定を受けたが「要介護1」の結果が出たけれど、どうしても寝起きや立ち上がりが不便で、介護ベッドが必要。（「要介護1」より軽い場合は、介護保険で1割負担のレンタルベッドが使えない。）

そのような場合に、有田町社協が所有している車椅子やベッドなどを6ヶ月を最長に無料で貸出しをしています。ただし、その世帯が社協会員でない場合は一回・一品当たり200円の利用料をいただいております。申込は、社会福祉協議会窓口へ印鑑を持ってご相談ください。

☎ 41-1315



貸出用介護ベッドを搬入

チャイルドシート 貸出しについて

有田町社協では、子育て中の保護者の方にチャイルドシートやジュニアシートの貸し出しを行っています。里帰りをして実家にチャイルドシートがない、購入する予定だが今すぐ必要なときなど、社協から1週間を限度に、また出産のための里帰りなど、一時帰省の場合は1ヶ月単位で最長3ヶ月間借用ができます。

数に限りがありますので、事前に有田町社協（電話41-1315）に確認をされ、身分証明書（運転免許証や健康保険証等）、印鑑をお持ちの上、窓口にお出でください。（会員以外は有料となります。）



有田中部小 福祉体験教室

2月8日、有田中部小学校3年生(3クラス83名)が、福祉体験教室を実施され、社協職員3名が、車椅子11台を持参し教室運営の支援を行いました。

社協職員が、高齢者や障がい者についての話をした後、子どもたちは3人1組で車椅子体験を行いました。自走式、介助式の両方を体験し、操作の難しさや介助の大変さを身をもって感じる事ができたようでした。

この学年では今後、アイマスクや高齢者疑似体験セットを使い、引き続き福祉に関する学習を行っていくとのこと。

この教室を通して、子供達に足が不自由になり、目が見えなくなったりしたときの不便さや、高齢者や障がい者に対する思いやりの大切さを学んでもらいました。



片付け支援を行っています

有田町社会福祉協議会では、家の中のゴミや不要になった家具類などを片付け、安全で衛生的な生活ができるよう片付け支援を行っています。

対象は、一人暮らしや障がい者世帯、低所得世帯等で、自分たちではどうしても片付け作業ができない世帯に社協職員と社協がお願いしている地域サポーターが訪問し、片付け作業を行います。

作業に要する人件費、片付け用具、運搬用トラック等の費用は社協が負担し、ゴミの処分料は利用者負担となります。

支援が必要な方は、事前に担当地区の民生委員さんや社会福祉協議会にご相談ください。相談された世帯の状況などを考慮の上、対応します。



1月26日
中標での支援の様子



2月22日
戸矢での支援の様子

社協 ☎ 41-1315

地区座談会で社協を知ってもらいました

今年度初の地区座談会を2月19日の19時から広瀬山区公民館で開催しました。寒い中、坂口区長さん外15名の地区民の出席をいただきました。社協職員6名の自己紹介の後、社協の組織や事業概要、予算などを担当職員が説明し、社協のことをより良く知ってもらいました。

最後に区民の方よりいくつかの質問をいただきました。訪問入浴や介護認定申請の件、手すりのレンタルや住宅改修の件など介護サービスに関する質問があり、担当者が回答しました。



ちろりん村であそぼうよ!

0歳児から保育園・幼稚園に入園する前の未就園児と保護者を対象にした、子育て支援「ちろりん村」毎月第2・第4火曜日 10:30～15:00(変更あり)、老人福祉センター「ちとせ」で開催中。

季節に応じた楽しいイベントもあります。お子さんも、お母さんも、お友達がたくさんできますよ。是非、見学に来てください。また、子どもたちの見守りのお手伝いをしてくれるサポーターさんも随時募集しています。





社協から今後の催しものをお知らせします



行事名	期日/場所	内容
心配ごと相談	4月19日(火) 10:00~12:00 有田町社協会館相談室	民生委員児童委員(2名)による 福祉総合相談受付 相談無料、秘密厳守
介護相談	5月17日(火) 10:00~12:00 有田町社協会館相談室	社協在宅介護支援センター 介護支援専門員 相談無料、秘密厳守
法律相談	4月19日(火)・5月17日(火) 13:00~16:00 有田町社協会館相談室	弁護士により、財産相続、金銭貸借、 離婚問題、多重債務など法律に関する 相談に応じます。(予約が必要です。) 相談無料、秘密厳守
有田町ボランティア 連絡協議会総会	5月14日(土) 8:00~ 清 掃 9:30~ 10:30 総 会 10:30~ 11:30 研 修	ボランティア連絡協議会の事業 計画、予算等の審議、その後会員 研修会を予定
1000人赤十字救急法 実践講習会	5月21日(土) 14:00~16:00 伊万里公民館	赤十字救急法指導員により、心肺蘇 生法(人工呼吸、心臓マッサージ)や AEDを使つての救急法を指導して もらいます。 参加料無料。

介護のちょっとアドバイス

有田町社協のホームヘルパーが在宅介護のお手伝いをします。

- ① 一人暮らしで、今までは何とか自分で生活してきたが、歳をとるにつれ体力が落ち、介護の手が必要になり、「要介護1」の認定を受けた。家事支援と入浴の見守りをお願いしたい。
- ② 老夫婦世帯で「要介護3」の夫の介護をしてきたが、自分自身も体力が落ち、トイレ介助や入浴介助、通院介助などが大変になり、他からの支援が必要になってきた。
- ③ 家事や身体介護が必要だが、老人ホームにはまだ預けたくない。住み慣れた自宅で介護したい。

以上のような家族介護を行っている家庭に、ホームヘルパーの派遣を利用いただき、身体介護(トイレへの移動、おむつ交換、食事や入浴介助、通院時の移動介助など)や生活援助(買い物、調理、居室の掃除、洗濯など)を通し真心のこもった支援を行います。ホームヘルパーの利用相談・利用申込は、有田町社協 ☎41-1315へどうぞ。

利用料の一部を紹介します。

- ※介護保険での利用者負担(1割の場合)
- *生活援助 20分以上 45分未満 201円/回
 - * " 45分以上 248円/回
 - *身体介護 20分未満 182円/回
 - * " 20分以上 30分未満 270円/回
 - * " 30分以上 1時間未満 427円/回
- この他に処遇改善加算がかかります。

